

福島県文化財調査報告書第39集

閑和久遺跡 I

—史跡指定調査概報—

1973年3月



福島県教育委員会

表紙

カット1 間和久出土複弁蓮華文軒丸瓦を拓影によって復元したもの。縮尺二

関和久遺跡 I

—史跡指定調査概報—

1973年3月

福島県教育委員会



カット 2 関和久出土重弁蓮華文軒丸瓦を拓影によって復元したもの。縮尺1/2



カット3 関和久出土細弁蓮華文軒丸瓦を拓影によって復元したもの。縮尺十

序 文

現今の、大規模かつ急激な開発によって、最も影響を蒙っているのは、土地にかかわる文化財であります。

そのため、今日の文化財保護政策は、その主力を埋蔵文化財対策に指向せざるを得ないといつても過言ではありません。しかし、いうまでもなく保護行政は後手にまわるのではなく、重要な遺跡についてはじゅうぶんな資料を整えて周知をはかり、保存整備のプランを樹立し、開発計画の前に保存事業を推進することが基本であります。

この観点から、奈良時代前期の瓦を出土し、東北古代史上最古の遺跡とされる関和久遺跡についてその調査に着手した次第であります。

本年度は、予備調査でありますので、じゅう分な報告はできませんが、広く県民の方々に認識いただくとともに、研究者の方々にもご活用いただければ幸いです。

おわりに、指導にあられた伊東信雄・岡田茂弘両氏、多賀城跡調査研究所員の方々、ご協力いただいた関係者各位、とくに地元泉崎村に多大の謝意を表するものであります。

昭和48年3月31日

会教育長福島県教育委員 三本杉國雄

目 次

調査要項.....	1
第1章 附近の地形.....	2
1 立地.....	2
2 附近の遺跡.....	2
第2章 調査経過.....	3
1 過去の調査.....	3
2 調査計画.....	6
3 調査日誌.....	6
1) 調査以前.....	6
2) 発掘調査.....	6
第3章 発見遺構.....	8
1 南建物跡.....	8
2 中建物跡.....	10
3 北建物跡.....	10
4 その他.....	10
第4章 出土遺物.....	11
1 瓦類.....	11
2 土器.....	12
第5章 考察.....	12
1 遺構.....	12
2 遺物.....	14
3 遺跡の規模.....	19
4 遺跡の性格.....	21
5 借宿廐寺跡.....	22
図版.....	24
関和久遺跡調査指導員名簿.....	33

挿図・図版目次

第1図	関和久遺跡附近図	1
第2図	明地出土礫石	4
第3図	昭和47年度発掘調査地域図	5
第4図	遺構平面図	9
第5図	中建物跡北1東2礫石	10
第6図	南建物跡北1東3礫石	10
第7図	関和久出土軒丸瓦拓影	14
第8図	関和久出土軒平瓦拓影	15
第9図	下野薬師寺軒丸瓦拓影	18
第10図	関和久遺跡における遺物散布状況	20
第11図	常陸國新治郡衙跡遺構配置図	21
第12図	信宿庵寺跡出土導仏	22
第13図	信宿庵寺跡出土瓦拓影	23
 図版1	遺跡遠景	24
図版2	南北トレンチ	24
図版3	北建物跡・中建物跡	25
図版4	中建物跡	25
図版5	中建物跡	26
図版6	南建物跡	26
図版7	北建物跡模石	27
図版8	中建物跡礫石	27
図版9	南建物跡礫石	27
図版10	関和久遺跡出土軒丸瓦	28
図版11	関和久遺跡出土軒平瓦	29
図版12	関和久遺跡出土平瓦・筒瓦	30
図版13	今回出土重弧文軒平瓦	31
図版14	同軒丸瓦(瓦当を欠く)	31
図版15	同土器片	31
図版16	信宿庵寺跡出土瓦	32

一 凡 例 一

- 1 この調査は、国庫補助事業である。
- 2 編集は県教育庁文化課が担当した。
- 3 第2章1、第5章2・5は伊東が執筆した。
- 4 第3章1・2・3、第5章3・4は岡田が執筆した。
- 5 第4章1・2は進藤が執筆した。
- 6 第1章1・2、第2章2・3、は鈴木が執筆した。
- 7 写真撮影は桑原、鈴木が担当した。
- 8 実測図は西脇俊郎が作成した。

調査要項

- 1 名 称 関和久遺跡
- 2 所 在 地 西白河郡泉崎村大字関和久
- 3 調査主体 福島県教育委員会
- 4 調査担当 伊東信雄、岡田茂弘
- 5 調査員 梅宮 茂、田中正能、工藤雅樹、桑原滋郎、進藤秋輝、平川 南、西脇俊郎、古泉 弘、高野芳弘、藤田定興、鈴木 啓
- 6 協力機関 泉崎村、泉崎村教育委員会、関平婦人会
- 7 協 力 者 佐藤博重、鶴賀國夫、石井 宜、石射八郎、鈴木勝吉、緑川常一、木野内重三郎
- 8 調査期日 昭和47年10月30日～11月15日



第1図 関和久遺跡附近図
(方形部分が関和久遺跡、第1章1歩照)

第1章 附近の地形

1 立地

白河地方は、関東平野の中央から北方にのびる、所謂鬼怒川地溝帯の延長上にあたり、西側は奥羽山地東縁に噴出した郡須火山、東側は八溝山地にかかり、この間に拡がる火山體、丘陵及びこれらを割む河川沿岸の台地、低地から成っている。これら山地、丘陵を開拓する阿武隈川及びその支流の沿岸には、台地及び谷底平野が発達する。阿武隈川は、上流では数段の段丘を刻み、下流では氾濫原を形成しながら、幅約1kmの河谷中を流れ、東流、北上と向きをかえるジグザグ流路をとり、矢吹、須賀川、郡山、福島の所謂阿武隈地溝中の盆地を経て仙台湾に注ぐ。白河丘陵中には、東西方向に断続する数条の開いた河谷があり、中を埋める台地面は本流の段丘に連続する。何れも複雑な安山岩及び花崗岩の疊層から成り、阿武隈川本流によって形成されたものである。

阿武隈川は、初め郡須火山北東縁に沿い、白坂山出で川方面に流れていたが、洪積世の火山活動及び西方山地の隆起に伴い、多量の物質が供給され、中流域に著しい堆積を生じ、小起伏の丘陵の低い鞍部を越えて漸次北方支流に溢流し、次第に新しい堆積面を形成していったと考えられる。阿武隈川本流の著しい堆積作用により、周辺の白河丘陵中の谷は出口を埋積されて、谷奥部に泥炭地を生じている。

谷底平野は河川の沿岸にあって狭長に連続分布し、白河市東方泉崎村における阿武隈川沿岸で2,000m内外の幅をもつ。平水時の河水面からの比高は一般に2m以下である。

白河丘陵は白河熔結凝灰岩から成る起伏100m内外の丘陵地で、阿武隈川台地低地により分断されるが、丘陵頂は略々高性を示し、ほぼ堆積原面に相当する小規模の山頂斜面が残存する。

遺跡は、白河市街の東方、直線距離6.5kmに位置し、阿武隈川流域の幅が、両側の山塊が迫り銃子の口状に狹少(550m)になった地点を下流したところに所在し、ここから幅約2kmで長大に平地が開くその基部にある。阿武隈川はこの地点から右岸丘陵縁に沿って蛇行するが、左岸は長大に開け、肥沃な耕地を形成している。遺跡はこの長大な平地の西端に1.4km×1.1kmの面積を占めている。

土壤は、表面の黒褐色腐植土層(30~50cm)の下に1m前後の褐色砂混り水積火山灰、以下砂疊層となり、その下の白河熔結凝灰岩(白河石)が基盤となる。段丘下が水田、段丘上は畑に利用され、上段には集落が発達している。

気候は、表日本式の内陸性気候を呈し、300mの海拔高をもつて、緯度の割合に気温が低く、平均気温10.8℃は関東地方一般は勿論、浜通り、中通り、会津の低地よりも低く、仙台に略々等しく、冬の寒さはかなり酷しい。冬から春にかけては、北西から吹き下す郡須風が卓越し、平均風速は3月に3.8m瞬間最大風速は30mを越える。積雪は、量、日数とも少ない。

2 附近的遺跡

本遺跡を中心とした律令時代の白河郡は、今日の西白河郡、東白河郡、石川郡を含む16郡を擁し、大郡として正史に明らかなるところで、遺跡の分布密度も高く注目すべきものも多い。

石川町の鳥内遺跡は、東北最古の弥生中期初頭のもので、80余点の土器を出土し、洗骨を伴う再葬墓群と推定され、土器の中には東海地方の水神平系土器が混在し、弥生文化普及の時期とその様相を示すものである。

西方4kmの天王山遺跡は、多数の撲土、土器群、くるみ、くり、ひしの実、木、樹皮草、石器、菅瓦、その他が出土している。土器は壺、甕、高杯、鉢、注口等があり、文様は胴上半の口縁部、頸部、胴部の夫々の境に二本の枕線で区切った間を上下より交互に刺突して作った浮線波状文を施し、その間に連弧、鋸齒、工字、菱形文等をへら書きし、擦消鐵文を併用した所謂天王山式の模式で、亦春秋後期のユニークな遺跡である。

北方2kmの史跡泉崎横穴は、ドーム形の玄門があり、玄室は奥行2.4m、間口2mの方形で、天井は宝形造、高さ1.2mあり、奥壁にそって棺床から排水溝がある。三面壁及び天井に丹彩の壁画があり、弓を引き動物を追う騎馬人物、男女群像、馬群と飼料桶、渦文、珠文、魚鱗文が画かれ、直刀、刀子が出土している。西方5kmの親音山横穴は、主頭大刀1、銀線巻円頭太刀1、直刀9、金、銀環9、馬具、その他多量の遺物を出土している。西北方4.5kmの同名親音山横穴は、22基が調査され、前道を含め全長9mのものがあり、うち一基からは蒙手刀を出土している。

西方4kmの中島遺跡は古式土器の遺跡で、壺、甕、高杯、器台、台付土器、甄があり、複合口縁、櫛目文を有し、高杯、器台の脚に3窓をもっている。

南西方1.5kmの僧宿遺跡は、金堂、塔が東西に並ぶ配置で、複井、重井の軒丸瓦、重弧文の軒平瓦、二種の鳩仏

等を出土し、白鳳期のものとされている。(第5章第1節参照)

関和久周辺の遺跡を一括すれば第1図のとおりで、このうち愛敬山古墳群中の主墳屬於塚は、径30mを越える円墳(方墳の可能もある)である。石塚古墳は至近距離にあって、発掘調査され、直刀2本が出土している。

窓跡とみられるのは、関和久瓦窓跡(細井)、北平山瓦窓跡、上野館、泉崎窓跡(須恵)のほか、北方4kmの矢吹町中畠原宿の、かに沢瓦窓跡が注目される。(昭和48年3月國場整備事業で発掘調査された)

貯水池岸にある瓦窓跡で、完形の平瓦(格子目)の数点の他破片が出土している。附近に瓦を使った遺跡が発見されていないところから、関連遺跡の可能性がある。

この地域は、以上のように弥生の最古のものから後期、古式土師、古墳、横穴を密度濃く存在し、特に注意すべきは、土師の集落は県南地区には他にみられない密度を示し、白河郡関連のものが多數あるとみられることである。

附近遺跡一覧(第1図参照)

NO	遺跡名	種別	NO	遺跡名	種別
1123	愛宕塚古墳	円墳	1249	泉崎窓跡	(須恵器)
1124	白旗古墳	夕	1251	都構四ツ塚古墳	(提瓶)
1126	信宿庵寺跡A	寺院跡	1252	外ノ入遺跡	(土師器)
1127	信宿庵寺跡B	夕	1253	泉崎横穴	史跡
1128	下總塚古墳群	前方後円墳	1254	愛敬山古墳群	円墳
1129	舟田恋田横穴	(直刀・勾玉)	1255	石塚古墳	(刀劍)
1130	細倉遺跡	(土師器)	1256	関和神社下遺跡	(古瓦)
1132	田島銀藏古墳群	(土師器)	1257	関和神社遺跡	(古瓦・土師器)
1151	谷地久保古墳	火葬墳	1258	高福寺遺跡	(古瓦・土師器)
1152	堀目城跡	中世館	1259	中ノ寺高福寺跡	(古瓦・土師器)
1225	杵形古墳群A	円墳・(直刀)	1260	明地遺跡	(古瓦・土師器)
1228	杵形遺跡	(弥生式土器)	1264	石塚横穴	(直刀)
1239	長福円寺遺跡	(土師・須恵器)	2533	新池原遺跡	
1240	堂ヶ作遺跡	(土師器)			
1241	大綱堂跡	(古瓦・土師器)	A	関和久瓦窓跡	細井蓮華文瓦
1248	觀音山横穴群	(直刀・人骨・)	B	北平山瓦窓跡	? (古瓦)

第2章 調査経過

1 過去の調査

関和久の地から古瓦が世に知られたのは大正15年のことであった。当時白河中学校(旧制)の教諭であった故岩越二郎氏が大正15年5月14日、関和久上町高福寺境内の桑畠、正面石段附近で頃に鏡陶文のある重弧文軒平瓦(第8図2)を拾得したのがはじめであった。もちろん、これ以前にも土地の人びとは耕作の折などに、古瓦の破片などを発掘することはあったが、それが学術的に価値あるものであることには気が付かなかった。岩越氏はその日、同地の徳積誠氏をたずねて、庭に置いてあった関和久字明地の木野内重次郎氏宅附近から発見された細井六葉蓮華文軒丸瓦と誠氏の先代が借宿で拾った重井蓮華文軒丸瓦の破片を貰い受けた。これが関和久出土の瓦が世に

に知られる機会をなしたもので、岩越氏はその後、開和久および同様の瓦を出土する遺跡に非常な关心を持ち、しばしば両地をたずねて、極力出土瓦をあつめると共に、これが白河地方の古代史研究に重大な意味をもつものであることを強調、機会あるごとに研究者を同地に案内して遺跡の紹介に努めた。開和久および借宿の瓦がよく保存され、また世に知られるようになったのはひとえに同氏の功績である。開和久から古瓦が出土することを記した最初の文献は内藤政恒氏が昭和10年11月発行の『考古学雑誌』第25巻11号に発表した「磐城国西白河郡五個村借宿の遺跡遺物に就いて」と題する報告であるが、その中の開和久関係の記事は岩越氏から聞いたことを、そのまま書きしたのであった。

岩越氏の調査の経過は、氏が白河中学校の校友会誌『開河』第10号（昭和11年3月）に載せられた「鳥嶋附近の遺跡遺物に就いて」に詳しく述べられている。（注1）

内藤政恒氏は昭和10年11月23、24日の両日、岩越氏の案内ではじめて開和久を訪ね、明地、高福寺などの現場や出土瓦を調査した。昭和13年6月、雑誌『宝鏡』第22輯に発表した「東北地方発見の重井蓮華文鏡瓦に就いての一考察」（下）という論文の中で、開和久出土の重井蓮華文鏡丸瓦に触れているのは、この調査の結果である。内藤氏はこの重井蓮華文鏡瓦が多賀城の創建当初の瓦に非常によく似ているところから多賀城の瓦を模したものとし、多賀城が瓦葺きになったのは、多賀城附近が平和になり、丹取軍団が名取郡から北方へ移されて玉造軍団になった神龜5年（728）とする氏の説にもとづいて、玉造軍団と同じ神龜5年（728）に新設された白河軍団にもこの瓦が使用されたものとして、多賀城と同じ瓦を出す開和久の遺跡をもって、白河軍団の跡と推定した（注2）。借宿の古瓦出土地をもって白河軍団とするのが、『白河風土記』以来の説であったが、内藤氏は借宿から塔跡が出土したためにこれを寺院跡であるとし、開和久の古瓦出土地をもって白河軍団跡に充てたのである。もっともこれ以前にも、白河附近的歴史に詳しき深谷賢太郎氏は開和久に「木の内山」という地名のあるのを「橋の内」であるとして、白河軍団はこの附近に置かれたのではないかと考えていたことである。

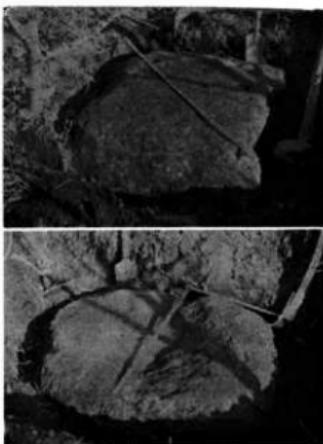
同年12月4日、岩越氏は開和久字明地の穂積隆也氏所有の桑畠から3個の礎石が発見されたことを聞き、この桑畠を発掘して2個の大石が3.82mの間隔で南北に並んでいるのを確認したが、他の1個は見付からなかった。南にあるものは東西1m、南北75cm、で長方形、北にあるものは東西77cm、南北37cm、ぐらいの丸い石で、石材は白河石（搬炭岩）であったといふ。その写真は氏の発行した給ハガキにおさめられている。（第2図）

岩越氏は附近に大門という地名があり、また大鋼堂跡の真前に当るので、寺院の南大門の跡ではないかと想定している。この時、附近の烟から焼米の出たことを記し、古代の屯倉か、寺院の米倉か、あるいは個人の米倉が火災で焼けたものとしている。岩越氏は当時は借宿の寺院と阿武隈川をへてて並んだ寺院の存在を想定していた。岩越氏がこの地を白河軍団跡とみとめるようになったのは内藤説の影響で、後のことである。（注3）

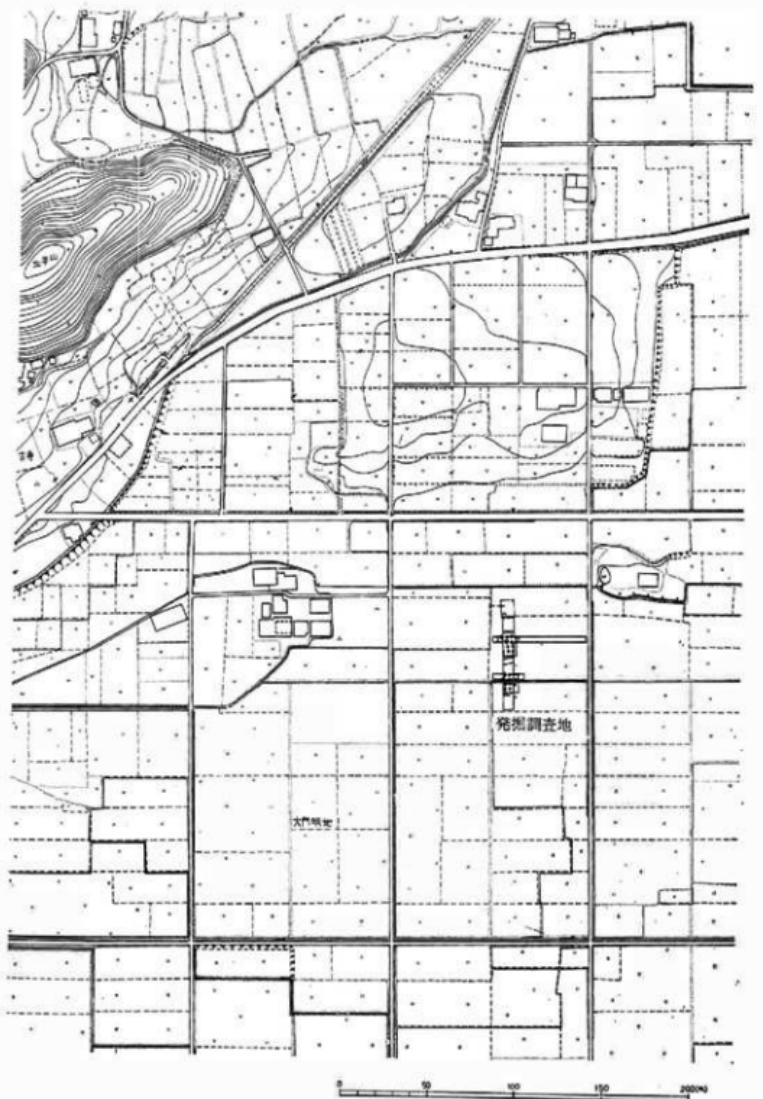
昭和28年頃、この地に耕地整理が行なわれて桑畠を田に造成した際、やはりこの附近から礎石が発見され、焼米も層をして発見されたと言ふ。櫛倉高校の故藤田定市教諭がこれを調査したということであるが、その報告は公表されていない。礎石の出たところは現在は田となっている。

岩越氏は多年蒐集された借宿と開和久出土の瓦を、昭和30年11月に白河図書館主催で開かれた白河郷土展覧会に出陳し、隣写版刷りで「古瓦出品目録及解説」をつくり、さらに12月「福島県白河市借宿寺址出土瓦一覧表」と「福島県西白河郡泉崎村大字開和久出土瓦一覧表」を作成して同好の士に配布した。この「出土瓦一覧表」は昭和30年末までに出土した瓦を網羅し、その特徴、発見地、発見年月、採集者、所蔵者を詳しく記したもので、開和久ならびに借宿出土の瓦の研究にはきわめて貴重な記録である。

わたしはこの展覧会を見るため11月14日、白河をおとすれ、翌15日岩越氏の案内で開和久の遺跡を視察した。その際、明地の木野内重次郎氏の西の畠で重弧文鏡瓦の小破片1個を拾得、また前に礎石の発見された地点の東方約180mの鞋道の下に2.5mの間隔で2個の礎石の埋めているのを見つける。ここにも建物跡のあることを知った。今回の予備調査における発掘地点の選定は、この時の発見にもとづいて行なわれたものである。



第2図 明地出土礎石（昭和10年）



第3図 昭和47年度発掘調査地域図

岩越氏は昭和45年に逝去せられたが、その蒐集品は遺族岩越鉢雄氏の厚意により今年、県歴史資料館に一括寄託され、地元にも跡保護の気運がたかま、関和久郵便局長穂積国夫氏を中心に出土古瓦の蒐集保存が行なわれてきている。

注1 この報告は写真を加えて『岩谷史談』第1巻第7—9号に転載されている。

2 前記論文のほか、宇田正一・内藤政恒『古瓦』67~68頁(昭和43年11月)でも、この説が述べられている。

3 岩越二郎「僧宿庵寺址、その他について」『白河史談』第1号、昭和35年

2 調査計画

当遺跡は、大正15年度から、奈良時代の瓦が出土することで注目され、先人の調査および報告があったことは、第2章の1ですでに述べた。

しかしながら、未だかつて発掘調査されたことはなく、終戦後の農業構造改善事業で礫石・根石・遺物等を多量に取り上げている。ために、関和久遺跡の遺構はすでに破壊されており、調査は期待できないと見るむきもあった。

一方開発の波もようやくこの地に及び、大樹堂跡・大門、地内の現道(県道白河母細線)改良・拡幅を伴う産業道路の建設が施工されるに及び、開発の先手をとって調査・指定を推進する方針を検討することになった。この背景には、県文化財専門委員の伊東信雄氏、文化庁記念物課坪井清足氏(現平城宮跡発掘調査部長)の助言があった。

この方針を裏打ちする意味も含めた、県単事業「文化財基礎調査」で、寺院跡・城館跡(昭和45年度刊行)を取り上げ調査を実施した。この際の第2次、第3次調査を基礎とし、47年度の予算化が達成された。

この時の計画は次の通りである。

昭和47年度 航空測量を委託して千分の一の原形図を作成する一方、調査指導員に委嘱して予備調査を実施する。
昭和48年度 予備調査に基づき発掘調査を実施し、遺跡の規模、性格を明らかにする。必要に応じて史跡指定を検討する。

昭和49年度 引き続き発掘調査を実施し、保存計画を検討する。

昭和50年度 現地整備をすすめ、史跡公園化を検討する。

单年度ごとに調査概報を刊行し、全体計画終了後調査報告書を刊行する。

以上が全体計画であるが、デスク・プランであるから、年度事業終了後次年度の計画を組立てるので、臨機に変更が加えられる。

3 調査日誌

1) 調査以前 昭和45年、文化財基礎調査「福島県の寺院跡城館跡」の第2次調査を担当した石井直氏は、大樹堂跡・高福寺跡を中心に報告し、出土地と瓦の種類をまとめ、更に出土地点8カ所の距離関係を明らかにした。

第3次調査を担当した渡辺一雄氏は、主に高福寺跡について検討し、建造物の中心が、一つは上町にあるのではないかと指摘している。そして、この遺跡が正当な評価を与えられぬままに、なしくずしに消滅してしまう恐れが多分にあり、一日も早く調査計画をたてて、その究明と保護の対策を講ずべきことを述べている。

昭和46年10月13日・14日、伊東信雄氏に現地調査を依頼し、明地の水田中に3個の礫石の存在を確認し、穂積国夫氏所有の瓦を調査した。その結果、1、散在している瓦の図録を作ること、2、年次計画で予備調査すること、3、千分の一の航空測量図を作成すること、4、前3点に基づき指定範囲を定めること、5、指定後発掘調査・現地整備すること、を指導された。

昭和47年5月30日、調査指導員委嘱(33ページ参照)

同年6月8日、伊東信雄、岡田茂弘、工藤雅樹、梅宮茂氏、高木文化課長はかが地元で調査打合せ会をもち、現地検分のうえ航空測量、予備調査地点について検討し、明地の礫石現存地区を対象とすることに決定した。

同7月12日、県財政課の大塚主任主査と文化課職員が現地視察した。

昭和47年7月19日、東洋航空事業株式会社と委託契約締結(1,400m × 1,400m = 1,960,000m²) 同10月20日成果品が納入された。(1/1,000マイルー原図1組、1/1,000マイルー第2原図1組、1/2,500マイルー原図1組)なお、原形図作成にあたっては、岡田茂弘氏、県農林計画課からの悉切な指導をいただいた。

同10月30日発掘器具機材を現地に運搬した。

2) 発掘調査(昭和47年)

10月30日(月) 曇

伊東信雄、岡田茂弘、梅宮茂、高野芳弘、高木文化課長、小室社教主事、鈴木啓、長尾修、村長、助役、教育長
根本社教主事

泉崎村役場に於いて調査打合せのうえ現地に向かう。午後より測量基点(BM1)にトランシットを据え、南北から6°30'東へ傾って仮定真北を出し、杭打ちを行なう。BM1をIA50とし、BM1を通る真南北線を50ラインとした。50ラインに沿って3m方頭に遺跡全域に地区割りし、ついでHA50～GC50までの南北54mにわたり、6m幅のトレンチを設定した。さらに、かつて銅米が出土したという西方地区へ杭打ちを行ない、実測基点NO3～NO6を設けた。

BM1～No.2杭間の距離=98,661m、No.2～No.3間=49,656m、No.3～No.4間=49,879m、No.4～No.間=43,747m、No.5～No.6間=22,067m

10月31日(火) 曇り、小雨、後晴れ、強風

伊東、梅宮、桑原、高野、鈴木、根本

HA50より表土剥ぎ開始、G Q52、H A52、G T52周辺に、凝灰岩の集合発見、更にG Q50で礫石、G Q50～52間、G P50～52間で凝灰岩・円錐の集合発見、次いでG N50～52間に同様のものを検出した。耕作土の下に約10cmの褐色土があり、両者の接合面に須恵器片・瓦片を含んでいる。礫石1、凝灰岩・円錐の集合10計11を発見した。後者は根石とみられる。

夜ミーティングを行ない、日程の細案を固める。

11月1日(水) 晴れ

伊東、梅宮、岡田、桑原、鈴木、村教育長、根本

表土剥ぎ続行。杭No.2に畔、水路があり、南(下段)北(上段)に分かれているが、上段南側の粗掘りを行なう。下段畔を半分切り礫石2個(既知)を出す。この両側にも礫の集合がある。トレント南端まで表土を剥ぎ、褐色土の露出を終了した。この間に遺物・遺構は発見されない。

G Q50・G P50から東へ42m、西へ6m=繩張り。更にG T50、G I50から東へ6m、西へ6m=繩張り。HA50より南へ向かって褐色土(10～15cm)の掘り下げ作業(黒土上面まで)。

土師、須恵器片、瓦片若干出土。

11月2日(木) 晴れ

桑原、鈴木、根本

トレント北端に根石1、据方1を確認(北建物跡)。

HA50より南へ暗褐色土を剥ぐ、円錐を含み若干の瓦片を出土する。G R50～52で、黒土の地山に東西に帯状溝発見。根石群周辺の暗褐色土の削除作業により地山の黒土を露出する。瓦片は黒土直上より出土する。根石列は、東西4列(3間)とみられたのが、更に南に1列あるらしいことが判明した(中建物跡)。これに接して東西に暗きょの跡がある。根石群附近では、暗褐色土に小円錐が多く含まれているが、それ以外では少ない。根石の据方精査。

11月6日(月) 雨

工藤、進藤、鈴木、根本

降雨の中で東トレントの粗掘りを行なう。根石2個検出、東西3間であることを確認。午後降雨激しく気温下降のため作業を中止。

徳富國夫氏の所蔵瓦を拝見し、住宅裏の瓦出土地点を見る。隣の熊田万達氏の収集瓦を調査し、同氏裏の出土地點を検分する。徳富氏の瓦を宿舎まで借用し探査作業。

11月7日(火) 晴れたり曇ったり、時々雨

工藤、進藤、鈴木、根本

北側溝は後世の水路と判断され、掘上げる。東側トレントの粗掘り。根石の据方精査、地山の黒土を掘った若干白味を帯びた埋土が取扱われる。暗きょの部分は他の面より-20cmで掘る。南1東2、南1西2の2つの根石は、大きな方形落込みで切られている。後世の礫石抜取り穴とみられ、後者には礫石片が入っていた。東トレント東端近くで瓦片、須恵片出土。G T51で礫石発見、両側の根石も確認(南建物跡)。

11月8日(水)

工藤、進藤、鈴木、根本

G K50以南(下段)の精査、掘り下げ。GM50の2つの後世落込みの掘下げ。中建物跡北2西2の根石中に若干露出していた凝灰岩は、完形の礫石で埋穴に落したものであることが判明した。根石を切った断面に、据方のセク

ショングが着取られる。G 151に礎石1個検出した、長楕円形で小型である。北・中・南の礎石、根石は、一線上にあるらしい。G P53で黒土が下がり、基壇縁を思わせるように、西1の根石列に平行している。

11月9日(木) 晴れたり曇ったり

伊東、桑原、古泉、藤田、佐藤、鈴木、根木

G P51、52の精査、黒土とみられたのが若干褐色土を含むので5cm割く、瓦・土器片あり。GM50の落込み断面で、地業を思わせる・クションが見える。G 151の礎石は、抜取り穴に落したもので側面が出ていたものであった。G P48に満あり、後世のものらしい。中建物東西軒下付近に瓦片多い。平底内黒土器片出土。GG51に根石、地山とみた褐色土は、後世の覆土である。下の黒土精査、根石あり。

11月10日(金) 小雨

伊東、岡田、桑原、古泉、田中、日黒、藤田、鈴木

下段の褐色土の除去により根石検出、南北4間であることを確認。G 151の埋穴セクションに掘込み地業らしいあとが認められる。午後1時より共同記者会見、6社参集。重弧文軒平瓦GG50より出土。

11月11日(土) 晴 強風

伊東、岡田、桑原、藤田、鈴木

東トレンチに遺構なし、中央トレンチ清掃、撮影。午後1時現地説明会、200人参集。造り方設定、横模基準水系2本設定。

11月13日(月) 晴

工藤、西脇、平川、鈴木

水系配り、図割り16枚、実測。

11月14日(火) 晴

西脇、平川、鈴木 実測。

11月15日(水) 雨 寒気厳しい。

西脇、平川、鈴木 実測、埋戻し。

第3章 発 見 遺 構

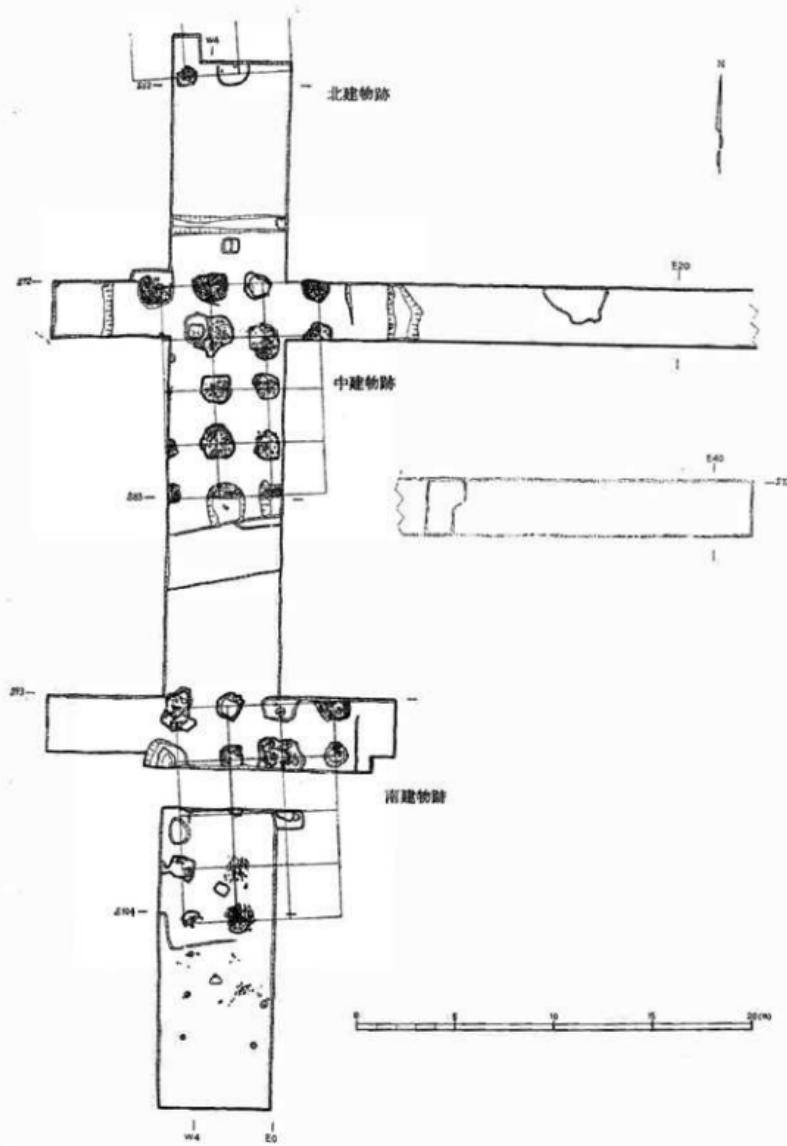
今回の発掘調査によって発見した遺構は、建物跡3棟、柱穴5カ所、土壤4カ所、溝4条である。しかし、このうち古代に属する遺構は3棟の建物跡のみであり、他のものは層位あるいは堆積土の状況から判断して、ことごとく畠地の耕作乃至開田工事の際につくられた比較的の最近のものである。

1 南 建 物 跡 (図版6・9・第4・6図)

南北の基準線に沿って設定した幅6mの南北トレンチの南部にあり、水田畦畔および水路下付近で発見された建物跡である。昭和46年度の現地踏査の際に水田畦畔の下で発見した3個の礎石は、この建物跡に伴うものである。発掘調査したトレンチ内において水田床土直下の深さ約30~50cmのところから、原位置を動いていない礎石3個、移動された礎石1個、および根石11カ所を検出した。この結果、南建物跡は南北様の桁行4間・梁間3間の礎石を使用した建物の遺構であり、建物の内部の各柱通りの位置にも礎石が据付けられていたことが明らかになった。礎石据付の順序を記載すると、旧地表土と思われる黒褐色土層に直径1.3~1.5mの不整円形を呈する深さ0.2m位の浅い穴(礎石置方)を穿ち、穴内に白河石と通称される結核凝灰岩あるいは安山岩の砾を入れて根石とし、その上に白河石の礎石を据えている。礎石の大きさは現存する3個の礎石から判断すると、直径1m前後のものであり、柱座その他の加工の全くない自然石である。また、建物内部の礎石や根石は側柱列のそれと全く差異が認められず、側柱と建物内部の柱は同規模であったことを示している。

柱間寸法については、原位置に遺存する礎石が僅少なため正確な測定が困難であるが、各礎石や根石の中点間を測って得た数値は、桁行・梁行とも1間2.7m前後であった。したがって、南建物跡の規模は桁行約10.8m(36尺)・梁行約8.1m(27尺)であり、柱間寸法は約2.7m(9尺)の等間と考えられる。

南建物跡の基壇の大きさについては、前述のとおり礎石置方は旧地表土とみられる黒褐色土から掘り込まれており、基壇築成土や基壇化粧施設の痕跡などは全くみられないでの、把摸が困難である。ただ、南建物跡の東辺の一部および西南隅では側柱列の約1m外側に5~8cm位の低い段が認められた。これが基壇縁辺を示すものとされ



第4図 造構平面図

ば、南建物跡の基壇は南北12.8m、東西10.1m程度となる。

なお、南建物跡の南北柱列の方向は、真北に対して約3.5°西へ偏して

2 中建物跡（図版3・4・8・第4・5図）

南北トレンチのほぼ中央部にあたる水田床土下より発見した建物跡である。発掘調査したトレンチ内で、原位置を動いていない基礎石1個、移動された礎石1個、根石16ヶ所を検出した。この結果、中建物跡は南建物跡と同じ南北棟の桁行4間、梁行3間の礎石建物の造構であることが判明した。礎石据方は一辺1.2~1.8mの不整円形乃至隅丸方形で0.1~0.2mの深さである。根石には白河のものと安山岩のものが混用されており、礎石は白河石である。また、建物内部の各柱通りにも側柱列の礎石根石と同規模のものが各々配置されており、この点でも南建物跡と一致する。ただ、根石や礎石方の中には、礎石を抜取るために作業によるとと思われる後世の擾乱によって大きく破壊されたものがある。柱間寸法は、桁行、梁行ともに約2.7mの平均値を得たので、1間9尺等間と考えられる。すなわち、中建物跡の規模は、桁行約10.8m(36尺)、梁行8.1m(27尺)となり、南建物と全く同規模である。

基壇については、今回の発掘調査した造構面では基壇化粧施設はおろか基壇築成土、基壇縁辺の地形の下がりも認められなかった。ただ、中建物跡の南妻礎石を抜き取るために掘られた抜取穴の裏面を観察したところ、掘込み地業の縫隙からも思われる地山土を振り異質の土で塗積したらしい土層変化の一部がみられた。このため、中建物跡の基礎については今後再検討する必要がある。

なお、中建物跡の南北柱列の真北方向に対する角度の振れは南建物跡と等しく、両建物跡は側柱通りが一直線にそろっている。また、中建物跡の南妻から南建物跡の北妻までの距離は約10.8m(36尺)である。

3 北建物跡（図版3・7・第4図）

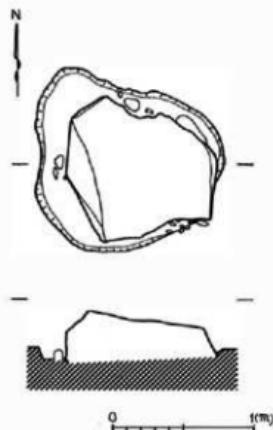
南北トレンチ北端の水田床土下から発見された建物跡である。南妻にあたる根石1ヶ所と根石のはどんと遺存しない礎石据方と思われる土壙1ヶ所を検出したが、建物の大部分は発掘調査したトレンチの北方にあたるため、規模を把握できない。根石は直径約1mの五角形状を呈する据方内に安山岩質の蹠を据え置いたものである。礎石据方と思われる土壙は直径1.6mの不整円形を呈するが、ほとんど根石が遺存しないので礎石抜取穴のうがいもある。两者間の距離は約2.7mである。

北建物跡の規模構造は、前述のように明確に把握するに至らないが、北建物跡南妻と中建物跡北妻との距離は、約10.8m(36尺)であり、南・中両建物跡間の距離に一致し、北建物跡の柱通りは南・中両建物跡の柱通りとはほぼ一直線にそろうようであるから、・南・中両建物と同一計画で造営されたほぼ同規模のものと推測される。

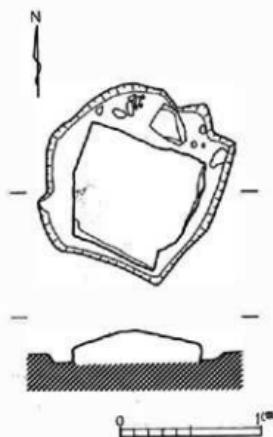
4 その他の

南建物跡の南方において、5個の柱穴を検出した。この柱穴は直径0.2~0.3mで、2.1m間隔に南北にならぶ3個の柱穴と、同じく2.1m間隔で南北にならぶ2個の柱穴とが約3.6mへだてて対応している。小規模な小屋の柱穴かと思われるが、柱穴内には現在の水田耕土と同質の土が入っているので、近年のものであろう。

その他に、開田以前の畑作の際の地割り痕跡と思われる溝や、新しい土壤がある。



第5図 中建物跡北1東2礎石



第6図 南建物跡北1東3礎石

第4章 出土遺物

出土遺物は瓦類と土器類とに限られる。瓦類では軒丸瓦、隅瓦、平瓦、丸瓦があり、すべて8世紀のものである。遺構上部の搅乱のため、建物の軒先周辺に密集して出土する現象はない。土器には8世紀後半の土器から11世紀以降に盛行した酸化焰焼成の「須恵系土器」まであり、本遺跡の存続年代が知られる。須恵器では壺、瓶、土器では杯、甕、須恵系土器では杯等の器形がある。

1 瓦類

[I] 軒丸瓦（1点）

瓦当部を欠損し、丸瓦部を残す。凸面に縦方向の範削りがある。凹面の布目は経糸24本×緯糸20本/2cmと細い。色調は黒灰色、胎土には粗い砂粒を含む。

[II] 軒平瓦（5点）

三重弧文軒平瓦、二重弧文軒平瓦、の2種があり、瓦当面の弧文はロクロ利用の範描きである。

(1) 三重弧文軒平瓦（4点）

瓦部が剥落した頸部破片である。瓦当面にはロクロを利用して三重弧文を範描きし、頸部上面には粗い繩を間隔を開けて巻いた叩き板による圧痕がある。中には粘土板の合せ目も見えるものがある。胎土は緻密で、色調は黄褐色を呈す。既出の同類のもので判断すると粘土板巻き三枚造りによるものである。

(2) 二重弧文軒平瓦（1点）

瓦当面は薄く、弧文を右回転ロクロを利用して描く。頸部には横に2条の範描き沈線を入れ、その上を平行線状に刻文した叩き板で叩いている。一応二重弧文軒平瓦として記述したが、あるいは三重弧文軒平瓦の頭が剥離したものである可能性もある。

[III] 隅瓦（2点）

凸面を磨消し、凹面に細い布目のある平瓦の隅を切ったものである。凹面には巾2.2~2.5cmの小札を連結した模骨痕が見える。色調、胎土とも三重弧文軒平瓦に近い。

[IV] 平瓦

造瓦技法より見て5類に分類できる。

第1類（54点）

凸面を縦方向に磨消し、凹面に布目を残すタイプである。平瓦の62%を占める。胎土は緻密で色調は黄褐色を呈す。凹面には縦方向の糸切痕や2.2~2.5cm巾の小札を連ねた模骨痕がみえる。側面は2面或は3面の範削りによる範取りを行う。出土品が破片であるため、既出の瓦を参考にすると粘土板巻三枚造りである。軒平瓦類に使用された平瓦である。

第2類（4点）

第1類とは逆に凸面に布目を残し平均巾2.5cmの小札を連結した模骨痕のあるタイプである。凹面はロクロ利用の回転範削りをしている。出土量は少ない。胎土、色調とも第1類と同様である。粘土板巻四枚造である。

第3類（4点）

外観及び色調、胎土とも第1類に似ているが、模骨痕が認められない点が異なる。造瓦法は不明で量が少なく全平瓦の4.6%を占めるにすぎない。

第4類（10点）

凸面には纏目が付くか或いは一部を磨消す。凹面には粗い布目があり、巾2~3cmの小札を連ねた模骨痕がみえる。色調は黒灰色を呈し、胎土には大粒の砂粒を含む。粘土板巻造りであり、重弧文軒平瓦類に使用された平瓦に近い。全平瓦の11.5%を占める。

第5類（1点）

凸面、凹面とも磨消するタイプであり、胎土、色調とも平瓦第1・2・3類に近い。

[V] 丸瓦

平瓦に比して出土量が少なく28片を数えるにすぎない。うち9片は玉縁部分である。凹面には縦方向の糸切痕が玉縁部より下端方向に引かれている。玉縁の成形は右回転ロクロを利用している。凸面を磨消し、分割する際に目安とした分割線を広幅部に残すものもある。粘土板巻二枚造である。

2 土 器

(I) 須恵器

壺、カメの器形がある壺は底部と体部が1片づつあるのみで特記すべきことはない。

壺には外面を巾3mm程の平行線を刻んだ叩き板で体部を叩き締め、内面にあて板の同心円文がついているものと、それを磨削しているものがある。

(II) 土器

杯、甕の器形があり、出土量が極めて少ない。

(1) 杯、底部とは縁部周辺の破片のみで実測図を示すものはない。次の3種類に分類できる。

(a) 国分寺下層式杯に相当する破片で、体部外面に段がある。内面を黒色処理し、横方向に器壁をヘラミガキしている。

(b) 底部の破片である、黒色処理した内面を底部中心より放射状にヘラミガキし、さらに体部を横方向に器壁に沿ってヘラミガキしている。底部の切離し方は土器の磨滅により断定できないが、内面底の中心部に径0.1cm程の突き出しがあることからヘラ切りの可能性が考えられる。

(c) 黒色処理した底部内面を不定方向にヘラミガキし、底部には右回転クロクロを利用してヘラ削りの再調整を行なっている。

(2) 甕

底部と外面に刷毛目を縱方向につけた体部が2点あるのみで特記すべきものはない。

(IV) 須恵器土器

酸化鉄施錆の赤褐色を呈する甕で底部は右回転クロクロ利用の糸切り手法で切離され、再調整は行なわれていない。

第5章 考 察

1 遺 構

今回の発掘調査によって、関和久遺跡から3棟の建物跡が発見された。これらの建物跡の規模構造については、既に記述しているが、考察を行なうにあたって、その要点を整理すると、大略、つぎのとおりである。

① 3棟の建物跡は、いずれも明瞭な基壇施設を伴わない。

② 規模の判明している南・中の両建物跡は、ともに南北棟の桁行4間(10.8m)、梁行3間(8.1m)の建物で、柱間寸法は2.7m(9尺)等間であり、北建物跡もほぼ同規模と推測される。

③ 3棟とも礎石を使用した建物であり、構造の判明している南・中の建物跡では、建物内部の各柱通りにも側柱列と同様な礎石や根石が配置されている。

④ 各建物跡の間隔は約10.8mで等しく、その側柱通りは一直線にそろう。

⑤ 建物跡付近から出土した瓦には、8世紀の瓦が多いことから、恐らく8世紀の瓦葺き建物と推定される。

以上のようなことから、今回の発掘調査で発見した3棟の建物跡は、同じ規模構造を有し、計画的に配置されているので、同じ時代に同一計画に基づいて造営された建物群であり、共通した性格を有するものと考えられる。

それでは、共通した性格は何であろうか。この主題を追及するには、建物の上部構造を推定しなければならない。関和久遺跡発見の建物群は、身舎と庇からなる古代の一般的な構造の建物とは異なり、建物内部の各柱通りにも側柱列と同規模の礎石がある。このような平面をもつ古代建築としては、門・樓・倉の3種類がある。そこで、この3者のいづれに該当するか検討しよう。

古代の門は、通常の梁行は2間(柱1)であり、梁行3間の関和久例と異なるが、飛鳥寺跡(注2)や法隆寺西院(注3)には梁行3間の門がある。とくに法隆寺西院中門は桁行4間、梁行3間であり、單に平面のみを比較すれば関和久例と類似するともいえる。しかしながら、門は垣・構・廊と接続することが機能上不可欠であり、通路となる中央間が脇間より広い場合が多いのに対して、関和久例では垣等と接続せずに、3棟が間隔を空けて並列し、等間の建物である。それ故、関和久遺跡の建物跡は門とは認められない。

奈良時代の橋の遺例は法隆寺西院経橋(注4)だけであるが、古代寺院跡の発掘調査によって各地から鐘楼・經橋の遺構が発見されており、東北地方でも多賀城鹿野寺跡(注5)や陸奥国分寺跡(注6)などで発見されている。

このような古代寺院にある樓は桁行3間・梁行2間であり（注7）、間和久例と平面を異にする。しかし、古代官衙においては大規模な樓が存在し、平城宮跡では推定第2次大極殿東外郭地区から桁行10間、梁行4間の東樓跡（注8）と、桁行7間、梁行4間の櫻風建物跡（注9）が発見されている。それ故、建物の規模の点では間和久例と同規模の樓の存在を否定はできぬが、樓は官衙寺院の中軸線をはさみ対称の位置に配置される場合が多く、軒を通じて並ぶ例は知られていないので、間和久例を模することは困難である。

最後に倉の場合について検討しよう。礎石を使用した古代の倉の遺例には、正食院宝庫をはじめ東大寺法華堂經庫・同施進所經庫・同本坊經庫・手向山神社宝庫・唐招提寺經藏・同宝藏・教王護國寺宝藏等があり（注10）、遺跡では東北地方の多賀城跡（注11）・多賀城廃寺跡（注12）・福島県郡遺跡（注13）をはじめ常陸国新治郡衙跡（注14）・肥後國玉名郡倉跡（注15）などで遺構が知られている。また、掘立柱の倉は、多賀城跡（注16）・秋田城跡（注17）下野國那須郡衙跡（注18）・抵津國橋上郡衙跡（注19）・平城宮跡（注20）・平城京左京三条一坊（注21）・海竜王寺（注22）・岡山県宮尾遺跡（注23）・広島県下岡田遺跡（注24）・福岡県小郡遺跡（注25）などで遺構が発見されている。これらの倉の間は桁行9間、梁行3間の大規模なものから、桁行梁行とも2間の小規模なものまで種々あるが、桁行3～4間、梁行3間のものが多い。また、桁行柱間と梁行柱間は、それぞれ等間であり、大規模な基壇施設をもたないものが大部分である。このような倉の特徴は、間和久例ときわめて良く合致する。とくに福岡県小郡遺跡においては、掘立柱の桁行4間、梁行3間の倉10棟が発見されており、しかも3棟ずつ柱通りをそろえて等間隔に配置されていた（注26）。掘立柱建物と礎石建物とのちがいはあるが、構造配置の点で、小郡遺跡の倉跡群は間和久遺跡の建物跡群と全く一致している。このような事実から、間和久遺跡発見の建物跡は倉の遺構と考えるのが妥当である。

古代の倉については、法倉・板倉・甲倉・丸木倉など各種の倉が存在したことが文献的に知られているが、実際の建物の規模を明記した天平9年の和泉監正税帳（注27）や延喜10年の越中国官倉納穀交替帳（注28）でみると、平面積3～6坪の倉の半数以上は丸木倉であり、9坪を越える倉はすべて板倉か甲倉のいずれかであり、1例であるが40坪を越えるものが法倉とされている。間和久遺跡の倉は、平面積37坪であるから、板倉か甲倉であった可能性が強い。

- 注1 鈴木嘉吉「門」月刊文化財44号 昭和42年
注2 奈良国立文化財研究所編『飛鳥寺発掘調査報告書』昭和33年
注3 浅野清『法隆寺建築綜観』京都大学文学部考古学叢書1 昭和28年
注4 注3に同じ
注5 伊東信雄編『多賀城跡調査報告 I－多賀城廃寺跡－』昭和45年
注6 陸奥国分寺跡発掘調査委員会『陸奥国分寺跡』昭和36年
注7 ただし、東大寺は桁行梁行とも3間である。
注8 阿部義平・甲斐忠彦「平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査」奈良国立文化財研究所年報1972 昭和47年
注9 橫田拓実・石松好雄・田辺征夫「平城宮跡・飛鳥藤原宮跡の発掘調査」奈良国立文化財研究所年報1971 昭和46年
注10 浅野清『奈良時代建築の研究』昭和44年
注11 「多賀城跡－昭和46年変発掘調査概報」宮城県多賀城跡調査研究年報1971 昭和47年
注12 注5に同じ
注13 「勿来市郡遺跡発掘調査報告」新産業都市指定地区遺跡発掘調査報告書 昭和41年
注14 高井悌三郎『常陸国新治郡上代遺跡の研究』昭和19年
注15 田辺哲夫「玉名郡倉跡と推定せられる肥後立願寺の遺構」日本考古学協会彙報別編7 昭和31年
注16 岡田茂弘「多賀城跡第6次（内城東北部）発掘調査概報」昭和45年
注17 文化財保護委員会編『秋田城跡第4次調査概要』昭和37年
注18 三木・大川・大和久「梅會遺跡（那須郡衙址）の発掘」ミュージアム215号 昭和44年
注19 「橋上郡衙跡発掘調査概要II」大阪府文化財調査概要1971-7 昭和47年
注20 高島忠平「昭和43年変平城宮発掘調査概報」奈良国立文化財研究所年報1969 昭和44年
注21 阿部義平「奈良国立文化財研究所要項」奈良国立文化財研究所年報1968 昭和43年
注22 石井則孝「海竜王寺旧境内の発掘」奈良国立文化財研究所年報1970 昭和45年
注23 「中國縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 久米町宮尾 宮尾遺跡の概要資料」昭和47年
注24 潮・松下「広島県下岡田遺跡」新版考古学講座6 昭和45年

注25 工業普通『福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報1967・'68・'7』昭和46年

注26 注25と同じ

注27 『大日本古文書卷之二』

注28 竹内理三編『平安遺文古文書篇1卷』昭和39年

2 遺物

開和久からいまで出土している遺物の主なるものは瓦である。今回の子備調査に当っては開和久遺跡ならびにこれと関連の深い僧宿寺で、これまでにどのような瓦が出土しているかの調査を合せ行なった。開和久並びに僧宿出土の瓦については昭和30年12月に岩越二郎氏が作製した「福島県西白河郡泉崎村大字開和久出土瓦一覧表」と「福島県白河市僧宿寺出土瓦一覧表」があって、それまでに出土した瓦の種類を見当つけることが出来るし、その後に発見されたものもこの範囲を越えるものではない。

両地出土の瓦の種類は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦で、鶴尾瓦、鬼板、面戸瓦の類はまだ発見されていない。

軒丸瓦

これには複弁蓮華文系のもの、重弁蓮華文系のもの、細弁蓮華文系のもの3種ある。

複弁六葉蓮華文軒丸瓦第一類（図版10の1）径18.5cm、7（1+6）個の蓮子を有する径6cmの大きな中房のまわりに、幅の広い複弁の花弁を六枚を配した蓮華文をあらわしたもので、各弁の間にH字形の間弁を有する。周縁は内方に傾斜し、そこにX字状に交叉した浮線をめぐらしたもの。瓦当の厚さは3.5cmから6.5cmに至るまでさまざまである。この類は開和久では明地から2個出土しているだけであるが、僧宿寺からは9個出土している。

複弁六葉蓮華文軒丸瓦第二類（図版10の2・カット1）前の瓦と同じ文様であるが、形がやや小さく、径17cm前後、中房の径は5cm、瓦当縁の厚さは2.7cmから3.3cmまでである。開和久では明地から4個、上町から3個出土しているが、僧宿では2個出土しているだけである。

複弁六葉蓮華文軒丸瓦第三類（同上3）径18.4cm、中房径5.5cm、蓮子7（1+6）個で、第一類と同大であるが、蓮子はやや小さい。この類では第一類ではY字状をなす間弁の先端がのがびて、花弁のまわりをつんで二重線の花弁となっているのが特徴である。現在のところ、明地より1個出土しているだけである。

複弁六葉蓮華文軒丸瓦第四類（図版16の3～4第13回2）径20cm、中房径6cm、瓦当縁厚3.5cm、第一類、第二類と同じような複弁六葉の蓮華文を有するが、彫りが浅く、中房は突出しておらず、全体にノッペリとした感じである。蓮子も突出しておらず、竹管をつき刺した8（1+7）個の円孔をなしている。中房と各花弁の間に凸レンズ状の突起が入れている。文様の崩れているところから見て、前者より時代の降るものであろう。この瓦は開和久ではまだ発見されておらず、僧宿から2個発見されているだけである。

重弁八葉蓮華文軒丸瓦第一類（図版16の5、13回の3）この瓦も開和久からまだ発見されず、僧宿で2個発見されただけである。径19cmで、周縁は素文であるらしい。内区には5（1+4）個の小さな蓮子をもつ径4cmの中房を中心に、先端に丸いふくらみをもつ力強い八葉の蓮弁を配したもので、各弁の根元には小弁が重っているが、あまりはっきりしていない。第二類のような弁端のするどさはないが、重厚な感のある瓦である。

重弁八葉蓮華文軒丸瓦第二類（図版10の4、カット2）径19.4cm、高く突出した径4cmの中房を中心に八葉の蓮弁を配したもので、蓮弁の先端は尖ってそり上り、各弁の根元には小弁が重なって重弁の蓮華文となっている。この文様は多賀城の創建時の軒丸瓦によく似ているが、開和久出土のものには多賀城の瓦には見られない、蓮弁の先端から間弁の稜線の中央に向けて引かれた細い隆線がある。また周縁上に複弁蓮華文軒丸瓦に見られたのと同じX字の隆線があることも多賀城瓦とともに異なるが、中にはこれがなく、多賀城瓦と同じく平らに削ったものもある（図版10の5）。

中房上に多賀城瓦と同じように1個の丸い蓮子を中心に楔形の突起を十字形に配したもの（同上4）と陸奥国分寺の重弁蓮華文軒丸瓦のように中央に1個の蓮子を置き、その周囲に4個の蓮子を配したもの（図版10の6）との2種類ある。この類の瓦は僧宿からは1個も発見されず、開和久でも上町にだけ発見されている。

重弁八葉蓮華文軒丸瓦第三類（図版10の7.8）径18.5cm、蓮子のない径1.8cmの小さな子房を中心として八枚の重弁の蓮弁を配したもので、周縁は素縁である。前の第一類の文様の退化したような文様である。開和久の明地（7）と上町（8）から1個ずつ出土している。

重圓文軒丸瓦（図版10の9）開和久上町68番地の緑川政秋氏宅裏から発見された5分の2ぐらゐの破片が1個あるだけである。原形では径約16cmあったと推測される。瓦当部の厚さ3.5cm。中房は径5.7cmで、その中央に径2.7cmの円窓を1個置く。周縁は狭く、かつ低い。中房と周縁の間に三重の同心円を重ねている。同心円は普通の重圓文軒丸瓦では実線であらわされているのに対し、この瓦では中心に向って傾斜する段ちがいの面をなしている。筒

部外面には繩目が施されている。黒色できわめて堅板である。

細井蓮華文丸瓦（図版10の10・カット3）径18.5cm、二重の圓線の中にやや大きな1個の蓮子を中心に8個の小蓮子をめぐらした中房を中心にクルミ形の花弁を有する複弁八瓣蓮華文の便化した16葉の細い花弁を配した蓮華文を内区に置き、その周間に互いに2列に並んで鋸歯文をあらわし、鋸歯文帯と蓮華文の間に三角形の空間には広く開いたV字形の浮文が附せられている。文様の表現は平面的である。断面はちがうが、文様は茨城県の新治磨寺、八幡瓦窯跡や橋本県の下野國分寺、同尼寺、塔法田遺跡、大内院寺、など北関東出土の瓦に似ている。この瓦は闇和久の明地、福藏、上町、鳥川などから出土しているが、信宿からは出土していない。鳥川は瓦窯跡であって、ここからは瓦当面のはば完形なものが出土している。

軒 平 瓦

軒平瓦にはロクロを使用してつくった重弧文のもの、荒描きの重弧文のもの、型を用いてつくった珠文と鋸歯文のあるものの三種がある。

重弧文軒平瓦第一類（図版11の1、第8図の1）瓦当面にロクロ引きの三重弧文を有するもので、闇和久および信宿から出土する軒平瓦のうちでもっとも数の多いものである。この類の軒丸瓦のはば完形のものが、闇和久字闇和神社伊賀船東岸下から出土しているので、それによってその全容をうかがうことができる。これは粘土板桶巻三枚造りの平瓦の下端に幅8.2cmの粘土板をはりつけて瓦当部をつくり、ここにロクロを使用して三重弧文をつけたもので、瓦当面は上弦23.5cm、下弦26.5cm、厚さ3.8cm、弧深6.8cm、頸は無文の深額で、幅8.2cmある。平瓦部の長さは35.5cm、上端の幅は24.2cm、厚さ2.5cmである。凹面には布目があり、凸面にはロクロによる整形のあとが横に走っている。色は暗緑色である。

この類には頸部に無文のものが多いが、沈線で斜格子目文をつけたものもある。その中には時代の若干おくれるものも含まれているかも知れぬ。

重弧文軒平瓦第二類（図版11の2～4、第8図2～4）前者と同じく重弧文であるが、この重弧文はロクロを使用してつけたものではなく、荒描きの2本の沈線を引いたもので、多賀城や陸奥国分寺の重弧文と同じ手法である。頸も第一類が平頭であったのにに対し、これは瓦当部に近い方が厚く、後方に行くにしたがって薄くなっている。平部に近いところに2本の沈線をひいている。頸に沈線で鋸歯文を施したもの、鋸歯文の間に円筒状のものをつき刺してつけた同心円文をつけたもの、あるいは斜格子目状の印文をつけたもの（3）、その上に沈線で同心円文を描いたもの（4）などがある。布目は凹面にある。上町から出土している。

珠文縫鋸齒文軒平瓦（図版11の5、第8図の5）外周は素継で、その内側に径5mmくらいの珠文をめぐらし、中央を2条の突線による鋸歯文を配したもの、頸は無文で、巾6.5cmくらい、平部凸面には縫の繩目を、凹面には布目を有する。明地や闇和神社から出土している。

平 瓦

闇和久出土の平丸には大きくわけて次の5類あるようである。

第一類 凸面にロクロによって整形した横のロクロ目を有するもの。凹面には布目とともに模骨の木札の痕や糸切りの痕を残すものがあり、粘土板桶巻造りの手法によってつくられたことが明らかである。大形の破片の遺存するものはないが、重弧文軒平瓦の平の部分が、この手法によってつくられているので、この種の平瓦が存在したことが察知せられる。

第二類 前者とは逆に凸面に模骨のあとや布目がこっており、これを縦方向に磨いており、凹面にロクロ目を有するもの。図版12の2に掲げた平瓦がこれで、模骨の内面に粘土板をはり、これをたたきしめた後、内側からロクロで整形し、それを四つ割りにしたものである。

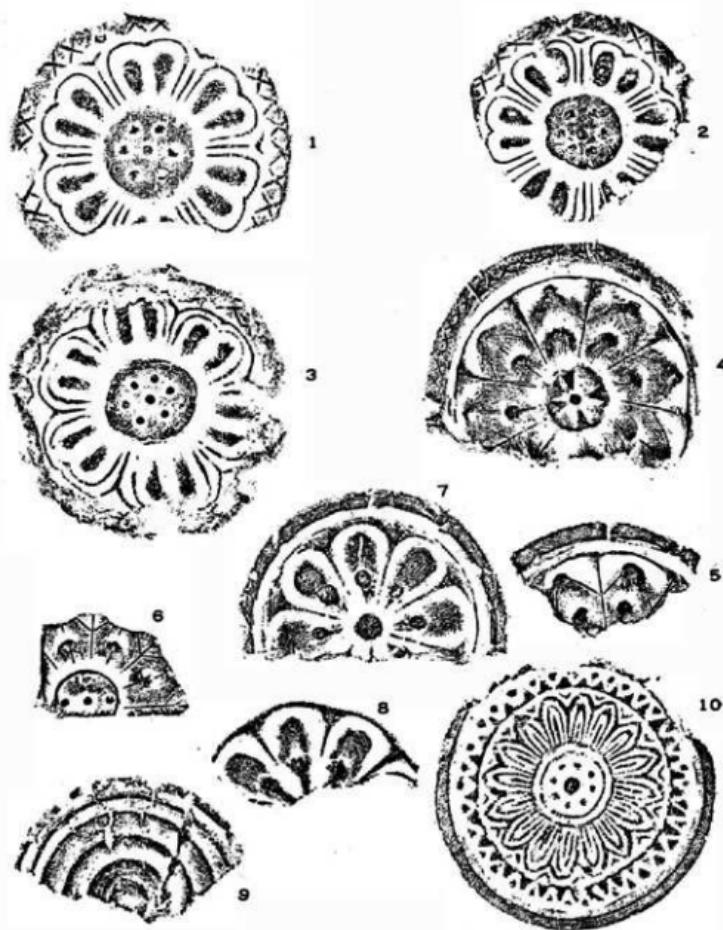
第三類 凸面はみがかれていって、ロクロ目がないもの。凹面には模骨の痕や布目が見られる。

第四類 凸面を磨いてはいるが、格子目状、もしくは斜格子状の印文のところどころにこるるもの、凹面には布目がある。粘土板桶巻造りの手法によったものである（図版12の3、4）。凹面のみがかけたものもある。

第五類 凸面に縫があり、凹面に布目のあるもの。図版12の1がその典型的なものである。

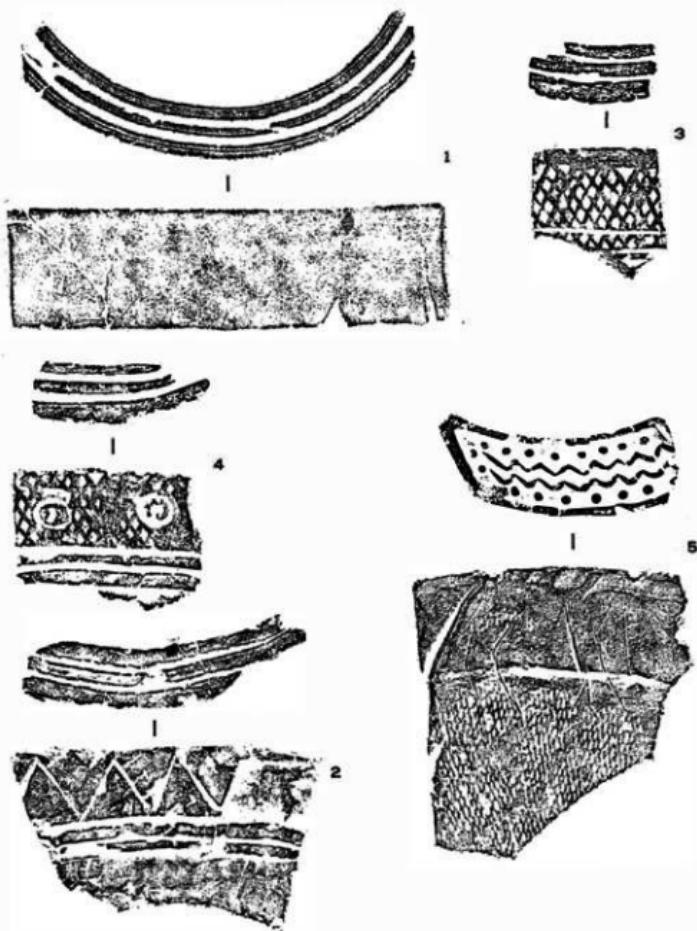
丸 瓦

有段式のもの（図版12の5、6）と行基葺きのものの2種あるが、有段式のものの全形を知りうるものはまだ発見されていない。行基葺きのものはほぼ完形品が出土していて、おおよその大きさを知ることができる。これは下端が少し欠けているが、現在の長さ34cm、上幅11.5cm、下幅15.5cm。灰白色で、凸面にはロクロ目が横に走り、凹面には糸切りの痕が横に走り、その上に布目がある。布目にはとじ目が1本縫についている。つまりこの丸瓦は模骨に麻布の袋をかぶせ、粘土板をまきつけた後、これを外部から叩き締めた後、ロクロで整形して二つ割りにして、



- 1 明地出土(藤田藏)
 2 上町タ(岩越タ)
 3 明地タ(金子タ)
 4 上町タ(總積タ)
 5 高福寺タ(タタ)
 6 上町出土(岩越藏)
 7 タ(總積タ)
 8 明地出土(岩越タ)
 9 上町出土(岩越タ)
 10 関和久窯跡出土(總積藏)

第7図 関和久出土軒九瓦拓影



1 高福寺出土（岩越藏）

2 ケ（ケ）

3 上町出土（ケ）

4 上町出土（岩越藏）

5 大門出土（總積藏）

第8図 関和久出土軒平瓦拓影

切目を窓で削ったものである。

以上の瓦の出土するは東北は泉崎村閑和久上町から西南は白河市僧宿に至る約3kmの範囲であるが、この範囲内から万段なく瓦が出土するのではなく、上町付近、明地、大門、僧宿の3つの中心がある。つまりこの三者は同じ瓦を出して深い関係にあるが、別々の建物群である。この3つの遺跡から出土している軒丸瓦、軒平瓦を表にして示すと次の如くである。

瓦別	出 土 地	上町付近 明地・大門 僧宿		
軒	復弁六葉蓮華文第一類	0	2	9
	タ 第二類	3	4	2
	タ 第三類	0	1	0
	タ 第四類	0	0	2
丸	重弁八葉蓮華文第一類	0	0	2
	タ 第二類	5	0	0
	タ 第三類	1	1	0
瓦	重 圈 文	1	0	0
	細 弁 蓮 華 文	2	2	0
軒 平	重 弧 文 第一類	7	5	8
瓦	タ 第二類	3	0	2
	珠 文 緑 鋸 齒 文	1	2	0

閑和久・僧宿遺跡軒丸瓦軒平瓦出土表

この中で復弁六葉蓮華文軒丸瓦の第一類から第三類までが、同時期のもので数が多く、ここにあった建物の創建時の軒丸瓦で、もっとも古いものであろう。わが国の復弁蓮華文軒丸瓦のもっと古いものは天智朝につくられた奈良県の川原寺のものとされているが、下野薬師寺の創建瓦はこれにきわめてよく似ている。閑和久出土の復弁蓮華文軒丸瓦は北関東からの系統を受けたものと思われるが、薬師寺のものにくらべて文様がかなり崩れていて、年代の降るものであることを思わせる。復弁蓮華文軒丸瓦は一般に白鳳時代のものとされているのであるが、それらの多くが八弁であるのに対し、これは六弁という特殊なものである。また周縁上のX字文も薬師寺瓦の面違いの鋸歯文とはかなりにもがったものである。このような瓦は少數ではあるが、本県郡山市の清水台廃寺跡、いわき市の夏井廃寺跡、宮城県角田市の郡山遺跡などの奈良時代の遺跡と思われるところからも出土しているので、おそらく奈良時代に入ってからのものであろう。

この軒丸瓦と組む軒平瓦はクロを使用してつくられた第一類であり、平瓦は第一類、第二類で第三類の中にも同時代のものがあろう。また丸瓦は行基墓のものであったことが、閑和久・社15番地の塚から、この手の平瓦、丸瓦、軒平瓦が一緒に出土したことによって知られる。

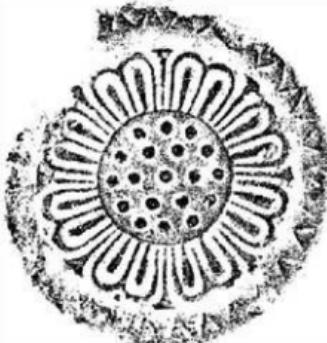
復弁六葉蓮華文軒丸瓦の第四類は以上に述べた創建期の復弁蓮華文軒丸瓦を模してつくられた後世—おそらく平安時代—の修復瓦であろう。

重弁八葉蓮華文軒丸瓦第一類についてはその年代を推定すべき手掛りはない。しかしその重厚さからいうと、かなり古いものである感じがする。復弁第一類と一緒に創建期に使用されたものか、それに近い時代のものであろう。

重弁八葉蓮華文軒丸瓦第二類は多賀城の創建瓦とよく似ているので、それとほぼ同年代と思われるが、多賀城瓦にはない周縁上のX字文がある。これは復弁第一類の周縁上のX字文を採入れたものと思われるから、それより時代が遡ることはないであろう。少くとも同時代、むしろそれより若干おくれるものと見るのが妥当である。この軒丸瓦とセットになる軒平瓦が重弧文軒平瓦第二類であろう。

重弁八葉蓮華文第三類は多賀城の第三期（奈良時代末—平安時代初期）の瓦に似たものがあるから、その頃のものと見てよいであろ

第9図 下野薬師寺軒丸瓦拓影



う。

重圓文軒丸瓦は奈良時代後半に出現するのが全国的な傾向である。この重圓文軒丸瓦もその例外ではなかろう。

細弁蓮華文軒丸瓦はすでに述べたように北関東に似たものがあり、北関東系の瓦と見らるべきものである。この瓦とセットになる平瓦は色調、土質、出土地点、文様の感じから言って殊文様縦曲文軒平瓦であろう。

平瓦、丸瓦については良好な資料がなく、創建期のものを除いては一々時代別けをする段階にまだ来ていない。

3 遺跡の規模

関和久遺跡の規模については、泉崎村大字関和久地区のうち、字上町・同関和神社・同上野館・同大門・同明地などの地域にまたがって瓦片や土器の破片などが散在するから、東西約1.2km、南北約1.6kmにおよぶ広大なものと考えられてきた。そこで、この広大な遺跡の中核部を把握するために、分布調査を行なうとともに故岩越二郎氏・故藤田定市氏や地元住の藤原国夫氏によって今までに採集されている遺物について、その採集地点を地図上に記入する作業を、発掘調査と並行して行なった。その結果、第10図に示したように、広大な遺跡の推定範囲のうち、つぎに記述する4地域には遺物の集中的な散布が認められるが、4地域の中間にあたる地域には、ほとんど遺物の散布しないことが明らかになった。

(1) 明地大門地域

今回発掘調査を実施した地点を含む地図であり、大略、東西300m、南北300mの範囲の水田畑地に瓦片や土器片などの散布が認められる。この地図から出土した軒丸瓦には複弁六葉蓮華文第一類、第二類、第三類をはじめ、重弁八葉蓮華文第三類・細弁蓮華文などがあり、ロクロ挽き重弧文第一類軒平瓦も出土しているが、現在までのところ古い形式の重弁蓮華文第二類軒丸瓦は採集されていない。さらにこの地図が開拓される以前には相当量の焼米が存在した由であり、とくに今回発掘調査した地点の北方付近や、この地図の西部には著しい焼米が存在したという。

現在でもこの地図の西に隣接する大字北平山字古寺の大網堂跡付近で、焼米を採集することができる。

今回の発掘調査によってこの地図の東部から3棟の倉庫と考えられる礎石建物跡が発見されたことは前述のとおりであるが、これらの建物跡の西方約180mの地点にも、かつて同じく白河石でできた礎石が存在したことが知られている。(第2図)

(2) 上町地域

明地大門地域の東北方約750mにあたる上町の集落地内から関和神社の立地する丘陵東麓にかけての地域である。この地域は丘陵末端であり、集落地内となるため遺物の分布範囲を的確にとらえることが困難であるが、大略、東西350m、南北350m位と推測される。この地域では、関和久遺跡で從来知られていた多くの種類の軒瓦が出土しているが、焼米の存在はみられず、今までに礎石あるいは根石も発見されていない。

(3) 上野館地域

上町地域の約500m西方の地にある上野館とよばれる平館跡付近の地域である。この地域から布目のある平瓦片や須恵器片が出土しているが、軒丸瓦の出土は認められておらず、遺物の分布範囲も明地大門地域や上町地域にくらべてきわめて小さい。

(4) 関和神社北麓地域

上町地域の北方にあたり、関和神社の立地する丘陵の北麓において、褐色を呈し焼き戻りしたとみられる細弁蓮華文軒丸瓦が出土している。遺物の分布範囲は広くないが丘陵斜面にであることや、出土遺物の状況から判断して瓦窯跡と考えられる。

以上の結果から一辺1km以上にもおよぶ広大な遺跡と考えられていた関和久遺跡は、実は複数の遺跡の集合体であり、その中心が明地大門地域と上町地域の2ヵ所にあることが予想されるに至った。この両地域を比較すると、遺物の分布範囲や、各種の瓦が出土する点では大差ないが、焼米の有無では大きな差違が認められる。また明地大門地域では礎石を有する倉庫跡群が存在するのにに対して、未調査であるとはいえ上町地域からは礎石建物の存在が知られていない。このことは、両地域の遺跡の性格の違いを暗示するものと考えられる。

第10図 関和久遺跡における遺物散布状況



4 遺跡の性格

関和久遺跡の発掘調査は開始されたばかりであり、発見された遺構も3棟の倉庫とみられる建物跡があるにすぎない。かかる段階において遺跡の性格を決定することは、極率のそしりをまぬがれ難く、今後の継続した調査の結果を持ち、総合された資料に基づいて結論をみちびき出すのが常道であろう。ただ、現在の資料にもとづき遺跡の性格についていくつかの可能性を予察しておくことも、今後の調査研究の発展のためにあながち無意味ではあるまい。

関和久遺跡のうち今回発掘調査した明地大門地域について判明している事実を挙げると、つぎのとおりである。

- ① 明地大門地域の東部では、礎石を使用した大規模な倉2棟以上が等間隔に柱通りをそろえてならび、西部にも礎石建物の存在が確実である。
- ② 明地大門地域の東部と西部では、開田以前に焼米の散布が認められ、特に西部には焼米の厚い堆積層が存在した。
- ③ 明地大門地域には奈良時代初頭から平安時代末までの建物が存在するが、瓦では奈良時代のものが量的に多い。

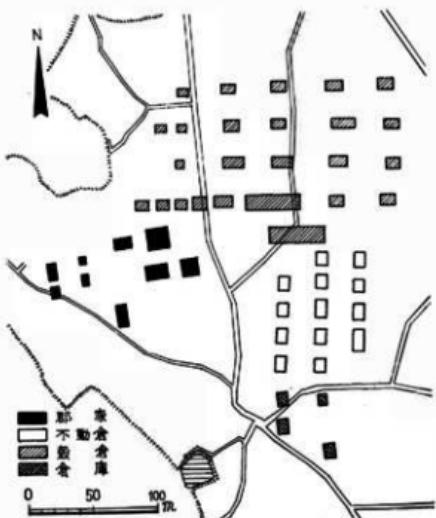
以上の事実から、関和久遺跡の明地大門地域は奈良時代初頭から平安時代末まではば継続して使用されていた遺跡であり、多数の倉庫をふくむ倉庫群が存在していたことを推定できる。このような状況の遺跡の類例としては、福島県いわき市勿来町の郡遺跡・茨城県真壁郡協和町の新治郡衙跡(第11図)・福岡県三井郡小郡遺跡がある。また、焼米の出土は報告されていないが、倉が2棟以上様をそろえて並ぶ例は、栃木県那須郡小川町の那須郡衙跡・大阪府高槻市の鶴上郡衙跡と、宮城県の多賀城跡で知られている。このうち、新治郡衙跡・那須郡衙跡・鶴上郡衙跡は云うまでもなく郡衙遺跡であるが、郡衙跡も多摩郡衙跡と推定される遺跡であり、小郡衙跡も三井郡衙跡と考えられている。そうすると、遺跡の状況が共通する関和久遺跡の明地大門地域は郡衙の遺跡である可能性があることになろう。関和久遺跡のある泉崎村付近は現在西白河郡に属し、古代には白河郡に属していた。白河郡の文獻上の初見は、養老2年の石背説に関する記事(注1)であるが、記事の内容から少くともこの年以前に白河郡が成立していたことは明らかである。それ故、関和久遺跡の明地大門地域を白河郡衙跡に擬定することは、一案として成り立ち得るであろう。

ところで、第2章で述べたとおり、故内藤政恒氏は関和久遺跡を神亀5年に設置された白河軍團(注2)の遺跡にあてている。古代の軍團の遺跡については、未だ全く調査が行なわれておらず、その実態は明らかでない。このため、今回の発掘調査により発見した遺構群と比較すべき資料はないが、養老軍防令の兵士備糧条には、軍團に糧庫や支具を納めるための倉が存在したことが記されている。それ故、軍團説についても直ちに否定することはできない。

郡衙跡か軍團跡かについては、今後の調査によって解明されるであろうが、いずれにしろ、関和久遺跡が古代の官衙跡であることについては疑問の余地はあるまい。

注1 『続日本紀』養老2年5月乙未の条

注2 『続日本紀』神亀5年4月丁丑の条



第11図 常陸国新治郡衙跡遺構配置図

5 借宿庵寺跡

開和久遺跡と同種の瓦を出すことによって、これときわめて密接な関係にあったと思われるが、明地の西南1.6kmの地に、阿武隈川を隔てて存在する白河市借宿宇佐木の県指定史跡借宿庵寺跡である。

ここから古瓦の出土することは、文化年間に編纂された『白河風土記』に

土人ノロ碑ニ上代星ノ帝成云ト云ル貴人ノ此地へ涉リ誓々宮居シテ三ヶ年ヲ羅玉ヒシ故ニ借宿ノ名ハ起リシト云フ。今ニ村ノ内ニ一ヶ所古瓦ノ堆列セシモノヲ堆ヲナセシ地アリ。村民嘗テ全瓦ヲ掘出スニ筒瓦ニ七曜ノ星ヲ付タルモノアリト。此星ノ奇ナド唱フルニ関係セシ事アルベシ。又大石ノ柱礎ト覺シキモノ、其ホトリニ十枚許リモアリ。何レ古ヘ此地ニ大家屋ノアリシナラン。此五箇村ノ地ハ郡中ノ沃土ニシテ平衍ナレバ、古ノ国造成ノ軍団ノ時ノ大統小統ナド云夫人ノ跡跡ナルモ知リガタシ。

とあって、早くから知られ、白河国造もしくは白河軍團關係の遺跡とされていたところであるが、この地を調査して寺院跡と断定したのは内藤敬恒氏であった。内藤氏は昭和8年11月から翌年11月の間に三度この地を訪れて、出土瓦を調べ、遺跡を調査して、その結果を昭和10年11月発行の『考古学雑誌』第25卷第11号に「磐城國西白河郡五箇村借宿の遺跡遺物に就いて」という題目で報告し、後年これを書き改めた「福島県借宿庵寺跡出土の埴仏」という報告を『大和文化研究』第2卷第4号（昭和29年8月）に載せた。この2つが過去における借宿庵寺研究の基礎的なもので、その他のものは皆この報告に據っている。

借宿庵寺跡は借宿部落の西端、株木28番地の斎藤氏宅を中心とした地盤で、斎藤家の裏には東西約14m、南北約8m、高さ60cmばかりの土壇があり、その上に2個の礎石が遺されており、そのほかに土壇下に転落しているものが1個ある。この土壇の西、約12mのところにも南北9mばかりの土壇らしい小高いかまりがあり、附近からは多くの古瓦を出している。この遺跡は埴仏を出したことによって寺院跡と想定されているのであるが、寺院であるならば前記の遺跡の状態から法隆寺式伽藍配置を持つ寺院であった可能性が強い。

埴仏は2個出土しており、そのうちの1個は内藤氏によって西側の土壇のところから拾われたものであって、大形の三尊仏の破片で、（第12図右）中尊の脚と蓮華台の部分であり、その因柄は奈良県の横寺や壹坂寺出土のものとほぼ同形である。他の1個は前記の土壇の北方の畠から出たもので、長さ5.2cm、幅3.3cm、厚さ0.9cmの小形の尊で、天蓋の下で襷祖右肩して定印を結ぶ独尊仏坐像が半浮彫にあらわされており、山田寺や石光寺のものと酷似する。（注1）

この種の埴仏は中央では白鳳時代に盛行したものであるが、畿内の埴仏そのままと言つてよいほどのものが、東北からも出土していることはきわめて興味のあることである。

借宿出土の瓦についてはすでに述べたが、借宿庵寺の創建時に使用された文様瓦はすでに述べたように、復弁六葉蓮華文軒丸瓦第一類、第二類と重弧文軒平瓦であったと思われる。この瓦は白鳳的ではあるが、文様の崩れから見て、白鳳時代まで遡るものとは思われない。そうなると埴仏の年代も奈良時代まで下げなければならないのであるが、奈良時代に入つてあまりおそくない時代、すなわち8世紀初期と見るのが妥当であろう。これがすなわち借宿庵寺の創建年代となるわけである。

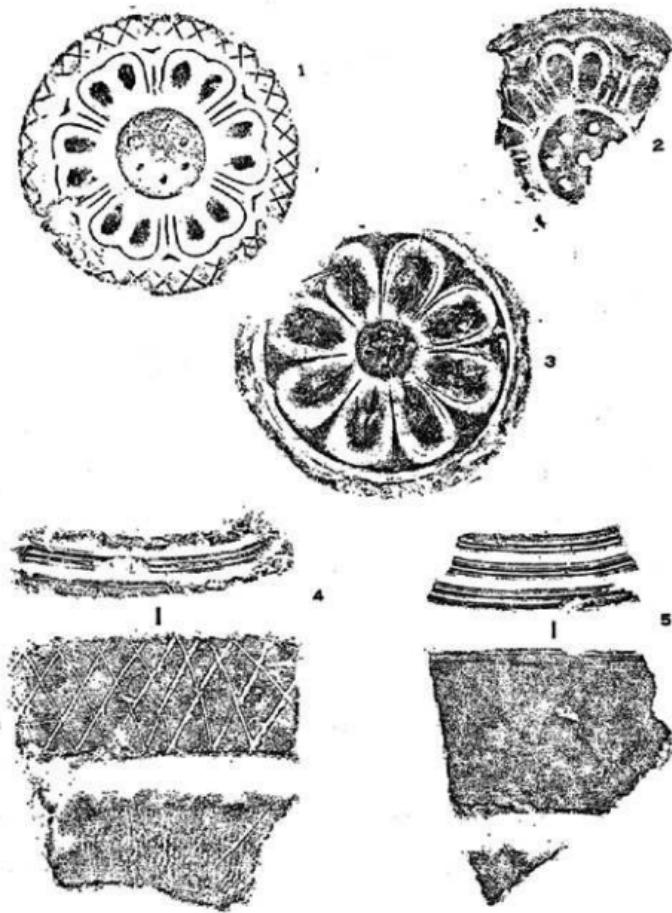
ともかく借宿の遺跡は埴仏を出したことによって寺院跡であることが確定的である。この寺院跡と開和久にある遺構が同時代であり、しかも関係の深いものであったことは、出土瓦の同一なこと、位置が近接していることによ

って明らかである。おそらく借宿庵寺は開和久にあった官衙に付属した寺院と見られるのであるが、それでは開和久の遺跡は何かというと、それは今後の本調査によって明らかにせらるべき問題である。

注1 この埴仏は、土壇の北の畠で大正13年須子供が拾ったもので、それを岩越氏が貰い受けられ、後に香取秀真氏に贈られた。香取氏はさるに博物館に寄附せられたので、現在東京国立博物館蔵である。



第12図 借宿庵寺跡出土埴仏



1 株木出土（岩越藏）

2 ◊ (◊)

3 ◊ (石井藏)

4 株木出土（岩越藏）

5 ◊ (◊)

第13圖 借宿庵寺跡出土瓦拓影



図版1 進路遠景(田中正能氏提供)



図版2 南北トレンチ



図版3 北建物跡・中建物跡



図版4 中建物跡(西よりみる)



図版5 中建物跡（北より見る）



図版6 南建物跡（南より見る）



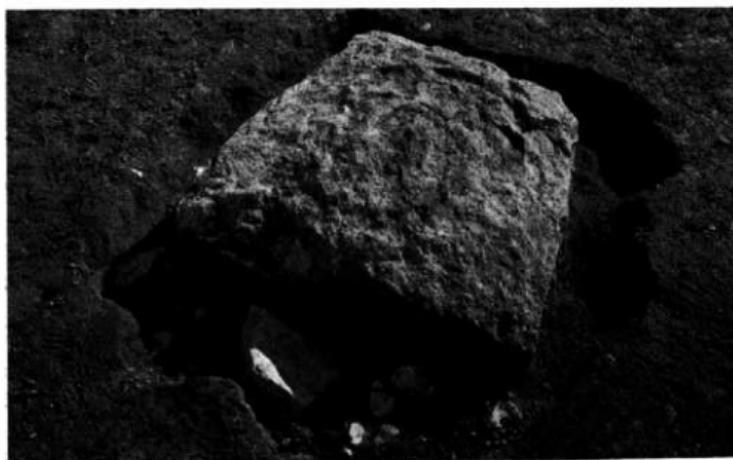
圖版 7

北建物跡根石



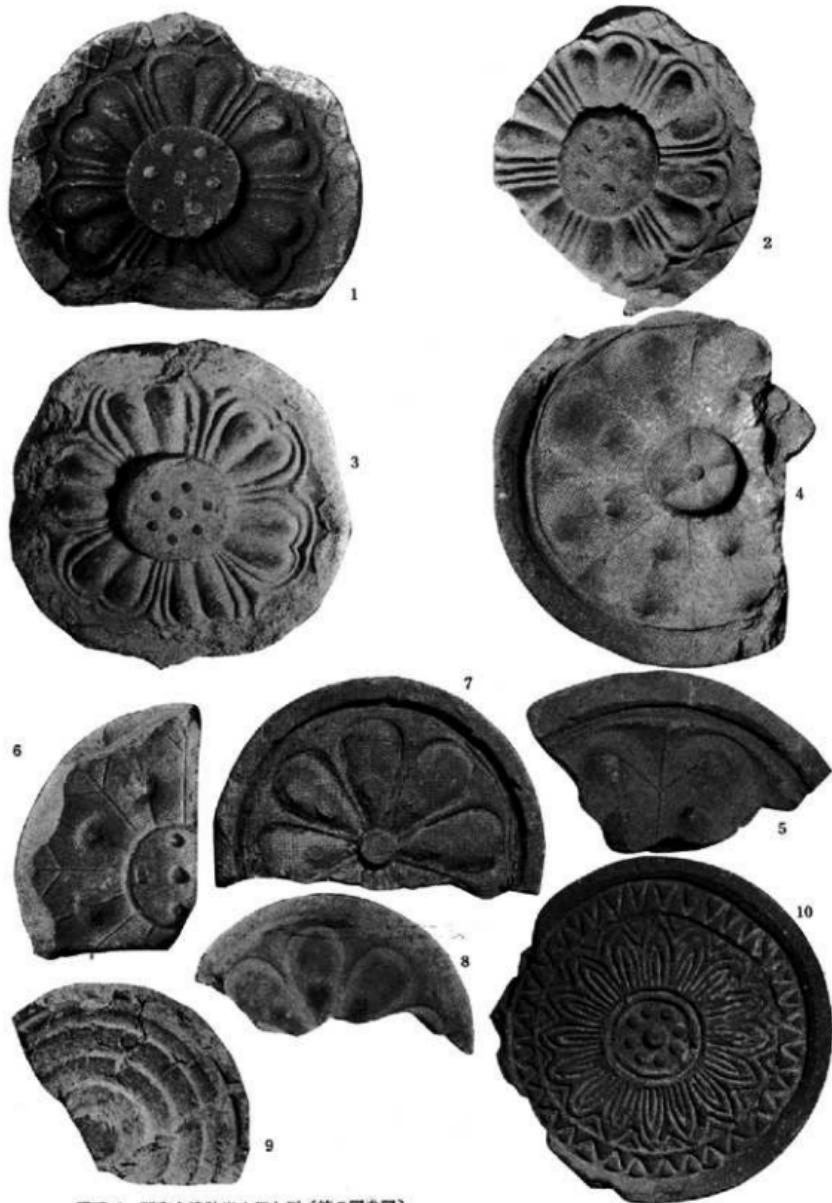
圖版 8

中建物跡礎石

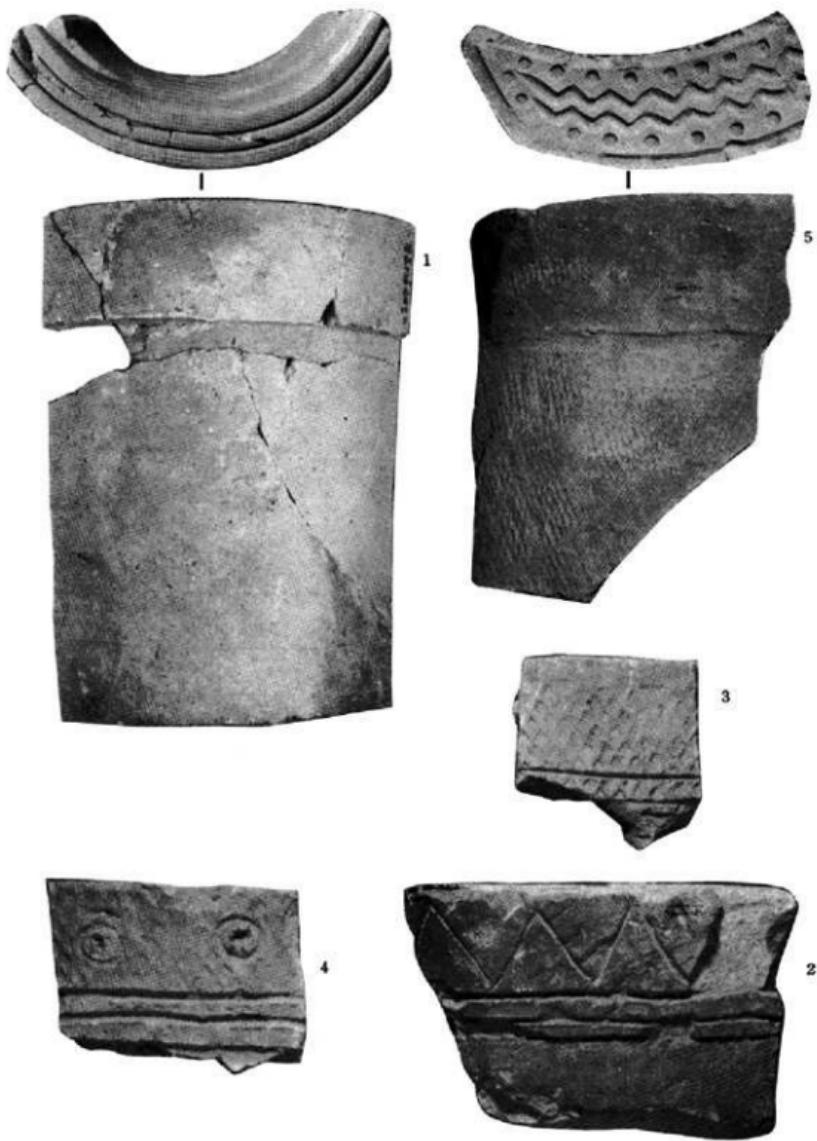


圖版 9

南建物跡礎石



図版10 関和久遺跡出土軒瓦九瓦（第7図参照）

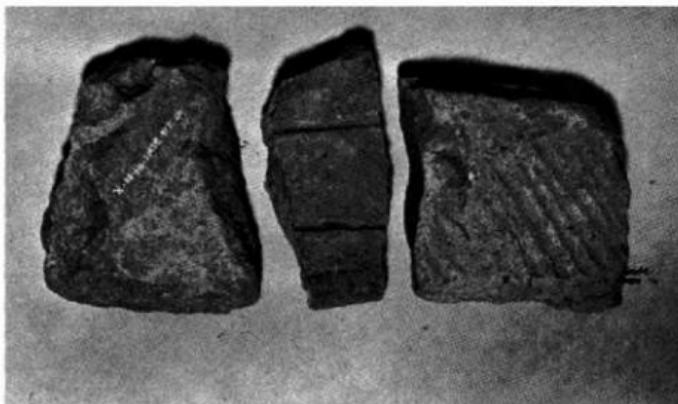


図版11 関和久遺跡出土軒平瓦 (第8図参照)



図版12 関和久遺跡出土平瓦

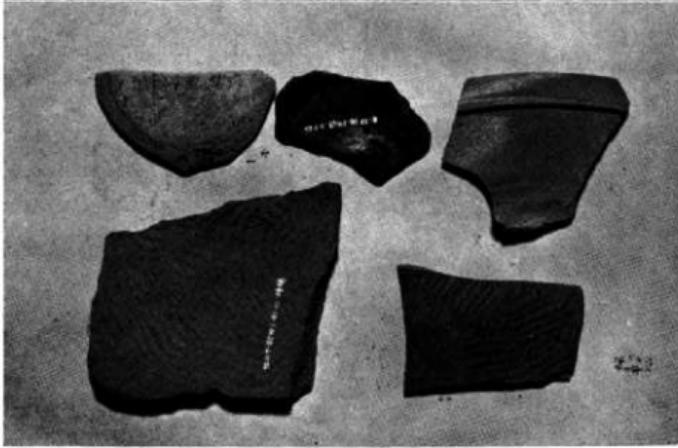
圖版13
今回出土重弧
文軒平瓦



圖版14
同軒丸瓦
(瓦当を欠く)



圖版15
同土器片





圖版16 僧宿庵寺跡出土瓦

関和久遺跡調査指導員名簿

伊東信雄	東北大学名誉教授、県文化財専門委員
岡田茂弘	宮城県多賀城跡調査研究所長 県文化財専門委員
工藤雅樹	宮城県多賀城跡調査研究所技師
桑原滋郎	" "
進藤秋輝	" "
平川南	" "
西脇俊郎	" "

福島県文化財調査報告書第39集

関和久遺跡 I

昭和48年3月15日印 刷

昭和48年3月31日発 行

編集・発行 福島県教育委員会
福島市杉妻町2-16

印 刷 所 小浜印刷株式会社
福島市陣場町9番3号 TEL060131

不 許 复 印